

平成30年度 国立大学法人島根大学 年度計画

(注) □内は中期計画、○数字は年度計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1 学生の主体的に学ぶ力を高めるために、フィールド学習や課題解決型授業（PBL）、反転授業等の能動的授業を全授業科目数の45%で実施する。

- ① 教育課程における能動的授業の効果的配置を検証するために、能動的授業の実施状況とディプロマ・ポリシーとの関連性の調査及び学生の主体的学修に効果が高かった授業の事例調査を実施する。

2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価(試験等)に加え、理解度やスキル等の獲得度を測るパフォーマンス評価(レポート、作品やプレゼンテーション、実技等)を取り入れた多面的な成績評価実施率を全科目の30%以上にする。

- ① 学びの評価の適正化のため、パフォーマンス評価を含む多面的成績評価の実施率を高めるよう引き続きFDを行い、評価方法の改善や評価基準の導入を推進する。また、多面的成績評価を実施している科目における教育効果を調査するとともに、ディプロマ・ポリシーとの関連についても調査を行う。

3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう、ポートフォリオ等を用いて授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。

- ① 「学修ポートフォリオを用いた学修指導の手引き(仮称)」を作成して周知するとともに、各学部において学修ポートフォリオの運用方法を決定する。

4 学生が入学から卒業までの履修とその目的を明確にできるようにするため、カリキュラムマップ、科目番号制(ナンバリング)を伴ったカリキュラムツリーによる教育課程の構造を明示する。

- ① カリキュラムツリーを活用した学修指導を行うとともに次年度に向けてカリキュラムの点検を行い、次年度入学生向けのカリキュラムツリーを作成し、ウェブサイト等に公開する。

5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行い、海外事情・研修等の科目群を整備する。

- ① 平成29年度に新設した特別副専攻「英語高度化プログラム」(グローバル・リーダー養成コース)において、異文化理解を深めるための授業科目及びグローバル・リーダーの資質を身につけさせるための授業科目を開講する。また、学部改組にともなって平成29年度に作成した「教育のグローバル化対応科目一覧」の見直しを行う。

6 学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために、IRデータや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。

- ① 学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために昨年開講した「キャリアデザインプログラム」の効果検証と卒業生アンケートの結果を活用して「キャリアデザインプログラム」、及びキャリア系科目の教育内容を改善する。また、キャリア系科目のカリキュラムマップを作成して学生の社会人基礎力として求められる「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養成する科目群とそれらの達成目標の関係を明示する。

7 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、低学年から履修可能なキャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を 10 科目以上導入する。

- ① 新入学生や入学前の高校生に低学年向けの体験学修科目を周知するため、わかりやすいパンフレットやウェブサイト等を作成する。また、この授業科目に関する効果検証を基に体験学修の内容の改善を行う。

8 地域課題の解決能力を培うために、学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ科目群から構成された地域志向型の特別副専攻プログラム等を導入し、入学定員の 10%以上の学生に履修させる。

- ① 「キャリアデザインプログラム」を入学定員の 15%以上の学生に履修させる。また、履修生の課題解決能力の評価を行うため、受講開始時と 1 年目及び 2 年目の結果を比較して能力の習得度を検証し、その結果を受けてプログラムを改善する。
- ② データを活用し、課題解決や新たな価値創出により地域に貢献できる人材を育成するため、数理・データサイエンスの基礎的素養を育成する教養科目を開講する。また、専門分野におけるデータ分析ができる人材を育成するための特別副専攻プログラムを構築する。

9 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うため、平成 31 年度までに 200 を超える山陰地域の企業・団体等と協力体制を構築し、山陰地域を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施する。また、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備することで、平成 31 年度までに山陰地域の企業・団体等のインターンシップに参加する学生を 50%(対平成 26 年度比)増やす。

- ① 人材育成のための協力体制を強化拡充するために、平成 28 年度に立ち上げた「しまね協働教育パートナーシップ」制度の登録団体募集を行い、島根県内を中心に登録団体数を 150 団体に増やす。また、登録団体等の人材育成機能強化のために、登録団体を対象とした、人材育成や採用、インターンシップ等に係る知識・技術を学ぶ講習会、セミナー、ワークショップ等を 3 回実施する。
- ② 「しまね協働教育パートナーシップ」制度登録団体との協働による山陰地域でのインターンシップのマッチングや広報を目的とした「インターンシップフェア」や企業ツアー、PBL、交流会等を企画し、全学的に実施する。
- ③ 平成 29 年度に取りまとめたインターンシップの効果検証の結果に基づき、「しまね協働教

育パートナーシップ」制度登録団体等との意見交換の場を設け、課題等を整理してインターンシップのプログラム内容等の質的向上を図る。

10 教員養成課程においては、能動的学習(アクティブ・ラーニング)に代表される効果的な指導法習得を目的とするカリキュラム改善等、新たな教育課題に対応した教育内容の改革に取り組む。

- ① 専門共通科目に開設した科目のうち、新たな教育方法を扱う科目及び地域の教育課題を扱う科目を中心に、教育内容を学部のDP、CPの観点から再検討する。また、改修した「プロファイルシートワークブック」を用いて、専門共通科目の学修成果を評価・検証する。

【大学院課程】

11 自然科学系研究科と人文社会学系研究科の連携により高度技術開発能力を身に付け、イノベーションの創出を図る能力を養成する教育プログラムを提供する。

- ① 大学院連携科目の履修者及び担当教員への調査を行い、高度技術開発能力、イノベーション能力育成の観点から「発見・知識の創造系」、「発見・知識の実装系」、「技術開発系」、「社会への普及系」といった科目群として分類し、教育プログラムの開発を行う。

12 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、第3期中期目標期間中に30名以上の社会人を受け入れ、「学び直し教育」を推進する。

- ① 「学び直し教育」の受講生を対象とした調査を行い、研究科・履修証明プログラム等への要望や改善点の意見を収集するとともに、山陰の企業・団体等を対象に、本学の「学び直し教育」に対する内容や方法に関するニーズ調査を行う。これらを踏まえ、平成31(2019)年度に向けた改善策を取りまとめる。

13 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する研究科共通科目の3科目新設を含むカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。

- ① 新規に開講するコミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する研究科共通科目の3科目を実施し、履修状況を調査するとともに、教育効果を評価する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

14 IRデータを活用した教員の客観的な指導によって、学生自身が自らの学修計画を遂行できるような支援体制を整備する。

- ① 学生及び教職員向けのワンポイント講座「データを使って『なりたい自分』になる(仮称)」を企画・実施して学修支援システム「WILL BE」の利用促進を図る。

15 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、「指導の手引き」の作成や学生へのオリエンテーション等による学生が学生の学びを支援する体制を強化・拡充することで、正課及

び正課外での自学修の時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し 25%以上増加させるとともに、自主的学修を促進する。

- ① 学生の学習状況に関するアンケートを実施して得られたデータの分析を行い、ピアサポートへの参加や自主的学修の取組状況を含む正課及び正課外での自学修の時間の実態を把握し、その時間が長い学生の特徴を明らかにする。また、自学修の促進策を取りまとめる。

16 教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるため、学生評価や同僚評価(ピア・レビュー)を核としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開するとともに、全教員を対象にしたFD研修会を年5回開催し、参加者を平成 30 年度までに全教員の 75%以上とする。

- ① 全ての学部・研究科・機構はFDの年間計画を策定し、またその計画に基づいて、75%以上の教員がFDに参加する。さらに、FDによる教育力向上の事例を収集して全教員に周知する。

17 教育学部において、実践力のある教員養成のため、学校での指導経験のある教員の割合を 30%まで向上させる。

- ① 教職大学院において島根県との人事交流による現職教員 1 名を新たに採用し、さらに、学校での指導経験のある教員を 1 名以上採用する。

18 IRデータを活用した教育業績の評価方法・評価体制を見直し、それに基づく教員評価を実施する。

- ① 大学評価情報データベースの入力項目について定義を見直し、より正確なデータを集積する。また、過去 10 年分の教員個人評価結果の推移を示し、各部局における評価方法・評価体制の改善につなげる。

19 隠岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を、大学間連携を基盤に推進する。そのため単位互換制度を拡充し、公募型の実習プログラムを毎年継続して5つ以上提供する。

- ① 隠岐の島嶼生態系(海洋、森林、河川)を題材としたフィールド実習について、提供型の実習を3つ、受入型の実習を3つ行い、地域性を活かした質の高いフィールド教育を他大学の学生等に提供する。また、生理・行動・生態分野の教育研究機能を充実させ、次期拠点申請を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

20 学内ワークスタディ企画、授業料免除制度、授業料奨学融資制度などを利用した学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を考慮した経済的支援策を講じる。

- ① 平成 29 年度に実施した経済的支援策の効果を検証するとともに、島根大学支援基金を活用した新たな支援策を立ち上げて一層の学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を図る。

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成 28 年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

- ① 前年度に引き続き障がい学生に対する合理的配慮等の理解促進を図るため教職員対象のeラーニングを実施する。また、障がい学生に対してより充実した支援を行うためにサポート学生を20名増加させる。さらに、技能士取得対象授業科目「障がい者支援の実際」の受講学生の50%以上を、学生を対象とした学内資格である「障がい者支援技能士」として養成する。
- ② 学生生活における様々なリスクに対応するため、学生を対象とした事件・事故防止のための講習・研修プログラムを充実させるとともに、教職員に対しても、過去の事例等を踏まえた事件・事故への対応方法に関するFD・SD研修会を実施し、予防と対処の両面からリスク軽減を図る。
- ③ 平成 29 年度に各学部において作成したガイドラインに基づいた学生への適切な修学支援の徹底を図るため、教職員に対してFD・SD研修会を実施する。また、修学困難学生等へのきめ細かな支援につなげるため、教職員に対して、「学生対応について」のeラーニング及び学生対応に関するアンケート調査を行う。
- ④ 学生からの悩み・相談等に対し、教職員及び保護者が連携して対応し支援するための組織として、保健管理センター松江内に学生相談室を設置するとともに、各学部に相談員を置き、相談体制を拡充する。

22 学生の社会人としての成長を支援するため、新たに導入する年金、福祉、防犯・訴訟などに関する正課科目の履修及び正課外活動等を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムを構築する。

- ① 年金、福祉、防犯・訴訟などに関する科目を開講し、社会人基礎力を養成する。また、正課外活動を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価するためのアンケート調査を行うとともに、社会人基礎力を可視化するため、正課外活動で身につく力を明記した「正課外活動用シラバス（仮称）」を新たに作成する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

23 平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国5県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を開発する。また、一般入試についても改善を行い、合わせて2年前予告として公表するとともに、試験実施体制の具体案をまとめる。さらに、出願前教育と入学前教育の実施体制を整備する。

24 大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業(例: 現行

の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」)等の高大接続事業を展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 「しまだい塾」を充実させ実施することにより、高校教育から大学教育に接続する学びの機会を提供する。具体的には、授業大学、地域課題に関わるワークショップや動画の作成・公開を行う。また、高校生の進学に対する目的意識を高めるために、高校教育と志望分野との関連性を示す冊子（平成29年度発行の改訂版）を作成する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

25 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、膵がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進し、全学における共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、各学部、プロジェクトセンター等において、地域課題に密着した研究の推進を図り、研究成果還元のためのシンポジウム等を引き続き実施することにより、共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成25年度から平成27年度の年平均と比較して8%増加させる。

26 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、各種シーズ発表会等におけるシーズの提供数を、全学において平成25年度から平成27年度の年平均と比較し50%増加させるとともに、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究シーズの提供を図る。

- ① 各学部、プロジェクトセンター等において、ベンチャービジネス等の新たな産業への展開となる研究を推進し、地域産業、地域社会の発展に貢献する研究シーズの提供を平成25年度から平成27年度の平均と比較して30%増加させる。

27 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、ラマン分光法やナノ材料を用いた医療応用に関する医理工農連携による異分野融合研究により、国際会議を1回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際共著論文を10件以上発表する。

28 大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し倍増させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 社会科学系分野の学内研究者2名の新規参画により、自然科学に加えて社会科学的な視点からの研究推進を行う。学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し60%以上増加させる。また、学外研究者を含むプロジェクト研究を3件以上実施し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。

29 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比べ5パーセント増加させる。

- ① 海外研究機関等と、研究者の交流、大学院生を中心とした学生の交流を積極的に推進するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを活用して研究の分析を行い、大学全体として論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較して5%以上増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

30 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究をさらに進めるため、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど学内資源を戦略的に再配分し、若手研究者の支援並びに研究推進に活用する。

- ① 「研究推進室」にリサーチ・アドミニストレーターを配置すること等による全学的な研究支援体制の構築により、研究データの分析、研究戦略の企画・立案等の研究推進に活用する。また、若手研究者を対象に、外部資金獲得を含めた研究に関する相談・支援を行う。

31 設備整備マスタープランに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組むとともに、研究機器については部局を超えた共同利用を進め、利用情報に関するシステムを運用する。

- ① 研究機器共同利用システムの周知を行い、利用を促進する。また、システムのコンテンツの再検討・整備を行うとともに、登録機器の拡充を行う。
- ② 第6期学術情報基盤整備計画に沿って、本学の研究活動に必要な電子ジャーナル及び文献のデータベースを整備するとともに、第7期学術情報基盤整備計画を策定する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

32 地域貢献人材を育成するため、平成29年度までに地域志向科目のカリキュラムマップを策定するとともに、平成30年度までに地域志向型初年次教育科目の全学必修化を図り、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。

- ① 初年次教育プログラムガイドラインに基づき、全学で必修化した地域志向型初年次教育科目を開講する。また、平成29年度に指定し、カリキュラムマップにより体系化した地域基盤型教育（BS）科目、課題解決型教育（CS）科目を開講するとともに、その教育効果の検証を行い、次年度の当該科目の指定を行う。

33 本学教員及び学生を含む多種多様な地域のステークホルダーが一堂に会する異業種大交流会を年1回開催し、地域課題解決のためのニーズと本学が持つシーズとのマッチングを図ることで、実効

性の高い課題解決型研究を推進する。また、その成果を地域に還元するとともに、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステムを構築し、広く地域内・外に発信する。

- ① 教員及び研究組織による地域課題解決型研究を促進するため、異業種大交流会（しまね大交流会）を開催し、大学と地域のニーズ・シーズをマッチングする出展者同士の交流会を企画する。
- ② 構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステム「Ago-Lab」の利用を促進し、アカウント登録件数及び記事投稿件数の拡大を図る。

34 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人を第3期中期目標期間中に 60 名以上受け入れ、スキルアップ等の学び直し教育を推進する。

- ① 山陰法実務教育研究センターの「地域社会や職場等における法実務スキルアップのための“特別教育プログラム”」、及び地域教育魅力化センターの「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」において、27 名以上の社会人学生を受け入れたプログラムを実施するとともに、カリキュラムを改善させたプログラムを提供する。また、「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」においては、カリキュラムによる教育の質を担保するための PDCA サイクルを回すとともに、戦略的ターゲット地域を設定し、一期～三期にない都道府県の受講生を確保する。

35 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るための体制を整備し、全学部において少子高齢化や新たな産業創出等の地元自治体等の課題解決に向けての施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。

- ① 地域（市町村等、企業、NPO、市民等）からのニーズ及び相談を集約するために「地域未来協創本部（仮称）」を設置し、教育・研究領域の域学連携を促進する。
- ② 地域における産業創出支援の一環として設置したオープンラボスペース「地域コミュニティラボ」、「技術コミュニティラボ」、「教育コミュニティラボ」を活用した展示、セミナー、ワークショップ等の開催件数を増加させ、利用拡大を図る。

36 生涯教育推進センター、附属図書館、ミュージアム及びその他教育・研究組織や施設等有するシーズと機能を活用し、地域からの多様なニーズに対応した生涯教育の場等を提供する。

- ① 公開講座等の受講者アンケートを実施し、講座内容について、住民や地域の学習ニーズへの対応状況を検証し、更なる改善を図る。また、遠隔地域の市町村の「地域のニーズ」に対応するため、公開講座の現地開講やe-ラーニングを利用した各種講座、研修等、多様な生涯教育を提供する。
- ② 本学附属図書館史資料デジタル化方針に基づき、主要な史資料の 90%を電子化し、デジタル・アーカイブ・システムにて公開することにより、地域の学術的・文化的ニーズに対応した生涯学習の場を提供する。また、オープンアクセス方針を策定するとともに学内に周知し、学術情報リポジトリ（SWAN）を通じた本学教員の研究成果公開を促進する。さらに、地域資料の保存と利活用を目的として構築した「しまね地域資料リポジトリ（GO-GURa）」の利用促進とコンテンツ登録拡大を図るため、県内図書館等で利用説明会を開催する。
- ③ ミュージアム本館、山陰地域資料展示室などを統合し、一元的な新ミュージアム展示室を開設する。また、常設展示の展示替え、企画展示の開催、教育プログラムでの活用及び団体

見学の受入れを実施するとともに、パンフレット配布等による広報活動を強化し、新ミュージアム展示室・島根大学旧奥谷宿舎（サテライトミュージアム）の合計年間入館者数を8,000名以上確保する。

37 中期目標期間を通じた教員就職率を平均 65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率を平均 20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率を 35%まで増加させるため、また、教職大学院修了者（現職教員学生を除く。）における教員就職率 80%を確保するため、教員採用試験受験者に対する外部講師によるセミナー、面接指導、模擬授業指導等の支援プログラムを充実させる。

- ① 「教員採用試験受験テキストブック 7」を発行し、学内の教員採用試験受験者に配付する。また、「島根大学未来教師塾」が開催する教員採用試験対策セミナーへの参加率を対象者の 42%に高め、セミナー、講演会へ延べ 280 人以上を参加させる。さらに、教員採用試験受験者に対する面接指導等を実施し、学部卒業生における教員就職率 64%を確保する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

38 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員（外国での教育経験のある教員）を 100%増加させるとともに、英語による授業を学部で 50 科目に、大学院では 50%増にする。

- ① 英語による教育を充実させるため、平成 28 年度から実施している教員英語海外研修を改善しながら継続実施する。また、英語による授業を、学部 60 科目、大学院 180 科目まで増加させる。さらに、外国での教育経験のある外国人教員を前年度と比較して 10%増加させる。

39 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を 30%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 海外関心を醸成する授業科目や海外英語研修プログラムを改善・継続実施するとともに、新たにヨーロッパをフィールドとした海外研修プログラムを創設し、学生の海外派遣数を平成 27 年度比 20%増加させる。

40 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を2大学との間で導入する。

- ① インドネシア・アンダラス大学とのダブル・ディグリープログラム（DDP）協定を締結する。また、中国・寧夏医科大学とのDDP協定締結に向けて引き続き協議を行う。

41 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を2か国増加させ、帰国留学生との連携を強化する。

- ① 既存の帰国留学生同窓会との連携強化を引き続き行うとともに、タイ帰国留学生同窓会の設置に向けて、元留学生を含めた協議を行う等準備を進める。また、外部のプログラムを活用して、海外からの優秀な留学生を確保する。

42 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を 30%増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業での 60 時間以上のインターンシップを引き続き実施し、新たに 3 名以上の留学生の参加を得るとともに、県内就職者数 2 名以上を目指す。アジアからの受入学生を平成 27 年度と比べて 20%増加させる。

43 留学生のための生活マニュアルと履修モデルを作成して、学生チューターに配付することなどにより、学生チューター制度等の充実を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。

- ① チューターや指導教員へのアンケート調査を実施し、留学生活マニュアルを改善するとともに、留学生履修モデルを作成する。また、チューター研修会や留学生の入学 3 か月後の面談を実施し、留学生への支援を充実させる。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

44 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ① 前年度終了した文部科学省の未来医療人養成拠点形成事業（地方と都会の大学連携ライフイノベーション）で培ったノウハウに基づいて、地域包括ケアコンソーシアムを中心として県内関連機関、大田総合医育成センターとの連携を強化するとともに、医学部の講座、及び附属病院の診療科の支援を受ける体制を再構築する。国内外での地域医療実習・研修を実施し、地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人を養成する。

45 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ① 今年度からスタートする新専門医研修プログラムを適切に運用する。当院が基幹施設となり、卒後臨床研修センター専門研修等部門と各診療科が県内の大半の病院が参加する新専門医研修プログラムに登録した 37 名の専攻医に対して、臨床研究の視点も取り入れた大学病院ならではの専門医研修を提供するなど専門医取得に向けて全面的に支援する。次年度に向けて 40 名以上の専攻医確保を目標とする。
- ② 平成 28 年度に設置した島根大学医学部附属病院医師派遣検討委員会を中心として、しまね地域医療支援センター、島根県等と連携して、県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師派遣、及び地域枠等出身医師にあつては地域勤務の義務履行に配慮した医師派遣を行う。医師派遣に特化したクロスアポイントメント制度を活用し、関連病院に医師を派遣しやすい体制を構築する。

46 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を

計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成 28 年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳神経疾患に対する高度医療を実施し、特に高齢の大動脈弁狭窄症例に対する県内初の TAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）実施施設としての稼働を軌道に乗せる。先進医療の承認件数と実施件数の増加を図る。医療機器を整備し、拡充した周産期医療部門をフル稼働させ、実質的に県内トップの周産期母子医療センターとしての役割を果たす。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施し、県内の拠点としての機能を果たす。手術件数 6,800 件、難易度の高い手術件数の割合を 13%、病床稼働率 90%とする。
- ② 平成 28 年度当初に設置した高度外傷センターを核として、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師 7～8 名とし、救急科 3 名、内科系派遣医師 2 名、計 12～13 名の医師で救命救急センターの機能を維持する。高度外傷センター棟内のハイブリッド手術室、標準手術室 2 室を有効活用するとともに、当院専用ドクターカーを運用して重症外傷患者に対する診療レベルを一段と向上させる。また、2020 年のオリンピック開催に向けて厚生労働省が主導するテロ対応の救急医の養成事業に指導的立場で協力する。前年度比 10%増の交通事故搬入件数、10%増の外傷を含む重症患者数を扱い、島根県内における不慮の事故死者数の減少に貢献する。

47 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ 20%増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化させる。

- ① 今年度 4 月の臨床研究法施行に合わせて、認定臨床研究審査委員会（以下認定委員会）の設置など体制整備を行う。認定委員会の審査対象となる特定臨床研究（未承認・適応外の医薬品等の臨床研究と製薬企業等から資金提供を受けた医薬品等の臨床研究）、さらに特定臨床研究以外の臨床研究もヒアリングを受ける努力義務が課されていることに対応するため、臨床研究部門の大幅な見直しを行う。具体的には、認定委員会の開催、教授を含む専任教員と事務局スタッフの増員を図り、臨床研究の実施・支援体制（臨床研究の立案、医療倫理、医療統計の研修会、セミナーの開催、アドバイザリーボードの設置・運用）を強化する。臨床研究中核病院（岡山大学病院、九州大学病院）との連携研究件数を増加させる。前年度を上回る臨床研究及び治験件数（治験ネットワークを活用した県立中央病院の件数を含む）を目指すとともに、医師主導臨床研究の症例を集積する。
- ② 再生医療等提供機関として、平成 28 年度に設置した再生医療センターの本格稼働により閉鎖型無菌細胞調整システム（CPWS）等を活用した高品質の特定細胞加工物の製造（高純度間葉系幹細胞 MSC）、急性 GVHD（移植片対宿主病）等、先天性骨・軟骨形成不全等に対する MSC 投与、膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養軟骨細胞移植を継続実施する。特定細胞加工物（MSC 等）と再生医療実施件数の増加と成績の向上を図るとともに、島根大学発バイオベンチャーである PuREC が開発している超高純度間葉系幹細胞を活用した臨床研究の実施を目指す。

48 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割

を果たす。

- ① 都道府県がん診療連携拠点病院として、手術、化学療法及び放射線治療の精度を上げ、緩和ケアに丁寧に取り組み、更に希少がん、小児がん対策、がん地域連携パスの運用、がん患者の就労支援を含む包括的ながん医療を推進する。がん地域連携パスの運用件数を前年度比10%増加させ、がん治療高度化に向け増設したMRIの稼働実績を伸ばし、前立腺がんの治療用に更新した密封小線源治療装置の稼働件数を増加させ、新規測定機器の導入により、IMRT（強度変調放射線治療）の精度向上を図る。また、県内のがん診療のレベル向上への責務を果たすため、多職種の医療従事者に対して院内外でがん診療従事者研修を実施する。
- ② 先端がん治療センターによる、診療科横断的ながんに対する Precision Medicine（特定の患者の癌発症の原因となっている腫瘍のDNA変異を標的とする治療）を実施し、島根県内のがん医療水準を劇的に向上させ、がん治療に携わる人材の育成とがんに関する臨床研究を推進する。

49 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

- ① 環境改善を志向する人材の育成、エネルギー使用量と一般廃棄物の削減、感染性廃棄物、毒劇物・特定化学物質の適正管理、診療関連の環境改善（インシデント、アクシデントの低減）、駐車場整備を継続し、ISO14001 2015年版の更新審査を受ける。光熱水量については、敷地内院外薬局の新設に伴う使用量増加を吸収し、前年度実績以内の面積当たりCO₂排出量を目指す。
- ② 働きやすい職場とするために、職員満足度調査の結果を労働環境の改善に反映させ、医師クラークの増員配置、女性医療従事者の復職及び福利支援事業を拡大、充実させる。育児支援を充実させるため、出雲キャンパス敷地内の既設院内保育所隣に学童保育施設を設置する。医師の確保、チーム医療の推進により、医師の長時間勤務を是正し、看護師については、病棟看護で導入しているパートナーシップ・ナーシング・システムを超過勤務時間の縮減、安全で効率的な看護に役立てる。

（3） 附属学校に関する目標を達成するための措置

50 平成31年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 附属小中学校の義務教育学校化に向け義務教育学校移行後の学校形態を確定し、行事の廃止など段階的に移行の準備を進める。また、山陰両県に対応する教員研修機能の強化のため、鳥取県との附属学校教員の人事交流に向けた協議を開始する。さらに、教職大学院との連携を強化するため、附属学校部に教職大学院の担当主事を配置できるよう規則等を整備する。

51 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。

- ① 全ての教科で幼稚園から中学校までの11年間を見通した資質能力の育成について系統立

てた研究を行い、アクティブ・ラーニング等の現代的教育課題に対応した実践研究を行うとともに、附属学校で開催する公開研究会を含めた研究会の形を見直し、地域の教員研修に対応した実施形態に改変して実施する。また、附属学校の地域への貢献度を測るため、研究会と連動する情報交換会、アンケート調査等を実施する。

52 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。

- ① 通常学級における特別支援教育に関する実践の公開や地域の学校に対する研修会等への講師派遣、教員対象の子ども支援に関する相談など、地域の特別支援教育に貢献する活動に取り組む。また、学習生活支援研究センターの教員研修機能強化のため、センター配属教員の短期交流枠の設定について島根・鳥取両県教育委員会と協議を進める。

53 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。

- ① 新課程生用実習プログラムの内容を改善し、アクティブ・ラーニング等を用いた指導内容をまとめるとともに、附属学校の働き方改革と連動した学部教員と協働の実習指導体制を構築する。

54 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。

- ① 附属学校を活用した短期教員研修プログラムを教職大学院と協働して開発し、島根・鳥取両県教育委員会と協議を重ね、平成 31（2019）年度からの実施を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

55 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。

- ① 平成 29 年度に設置した大学戦略企画室、広報戦略室及び研究推進室の活動状況を点検し、学長・理事のサポート体制を充実・強化する。

56 全学IR室(仮称)を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。

- ① 四半期ごとに I R データの更新を行い、新規に収集した I R データとともに、文書管理システム (DocuShare) を使用し、学長及び理事等へデータ提供を行う。また、大学運営に活用するため、財務状況分析の内容を見直す。

57 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸

制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度末までに70名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の15%に導入する。

- ① 平成30年4月1日以降の助教採用者に一律年俸制を適用するとともに、その他の教員には年俸制切替の意向を確認し、年俸制導入等に関する計画に基づいて126名に適用する。

58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を24.3%以上に増加させる。

- ① 業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員を10名以上採用し、年俸制の適用を受ける教員の若手教員比率30%以上を維持する。また、外国人教員を前年度より2名以上増加させるとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員比率を23.5%以上にする。

59 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を22%以上に、女性幹部職員の比率を13%以上に増加させる。

- ① 仕事と家庭の両立支援のため、研究サポーター制度を継続実施するほか、小学生を持つ教職員のために、出雲キャンパスに学童保育施設を整備し、受入を開始する。
- ② 女性教員比率について定期的に確認し、21%以上になるように、女性教員の比率が特に低い理系分野での女性限定公募実施や、公募要領に「男女共同参画推進」について表記するなど女性研究者増加に向けて取り組む。また、「しまね女性研究者ネットワーク“ご縁ネット”」の活動として、女性プロジェクトリーダー育成のために、研究プロジェクトを立ち上げ研究費助成を行う。この他、女性職員のキャリアアップセミナーを開催する。

60 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。

- ① 監事を補佐する体制の整備について引き続き検討するとともに、教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる。
- ② 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。

61 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。

- ① 大学の運営改善に資するため、経営協議会学外委員と役員等との懇談会、外部有識者懇談会及び社会人学生との意見交換会を年1回以上開催し、それぞれから出た意見への対応内容を役員会等で決定し、大学運営及び将来構想に適切に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

62 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 2021 年度の人文社会科学系大学院の組織改編を目指し、学内の検討体制を整備するとともに、地域のニーズを調査する。

63 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 2020 年度の自然科学研究科博士後期課程の開設を目指し、社会的ニーズと本学の強みを踏まえた設置計画を策定する。

64 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。

- ① 教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の機能の充実・強化につなげるため、認証評価を受審し、教育課程、教員組織及び教育研究活動の状況等の確認・検証を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

65 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。

- ① 事務処理の簡素化・迅速化に資する新たなシステムの導入を行う。また、平成 28、29 年度に実施した事務組織改編等に伴う各部署における業務の実施状況の把握を行い、バランスのとれた事務組織の検討を行う。

66 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。

- ① 階層ごとに求められるマネジメント能力の向上を図る研修を体系的・計画的に行うとともに、グローバル化に対応できる人材、様々な問題を抱える学生への支援に対応できる人材、財務会計・人事労務等高度な専門性をもつ人材等、高度化した業務に対応できる人材を育成するため、必要な資格取得に対する支援や学内外における研修の受講（SD）を推進する。また、業務の改善及び効率化に資する情報検索講習会やパソコン研修等を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

67 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。

- ① 若手研究者等に対して、戦略的機能強化推進経費などの予算配分により支援を行う。

68 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① クラウドファンディングを活用した外部資金獲得のための取組等により、外部研究資金等の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 5 %増加させる。
- ② 学部の同窓会総会等へ学長・理事が出席し、大学への支援・協力を呼び掛ける。また、島大會員のつどいの開催や、支援基金に係るホームページ・パンフレットの見直しを行う等、学内外への広報活動を強化し、支援基金の額を平成 29 年度より増加させる。

69 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

- ① 病院経営企画戦略会議において「平成 30 年度病院経営改善目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価するとともに、前年度に増室した手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット及び治験施設支援機関を有効活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

70 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。

- ① 予算編成において引き続き対前年度 1 %の一般管理経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

71 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。

- ① 保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を実施し、その報告書を踏まえ、必要に応じて有効活用のための方策（用途変更、譲渡等）を策定する。

72 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。

- ① スペース改善計画として策定した、全学共用スペースの利用計画を実施する。また、人間科学部設置に伴う移行計画により利用計画が決定していないスペースについて、大学の機能強化に資する活用方法を、研究者用スペースを含めて策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

73 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。

- ① 平成 28、29 年度に実施した部局評価結果を検証し、評価項目や点数配分の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

74 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポータルや映像等も使いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を利用した情報発信を第 2 期中期目標期間より 50% 増加させる。

- ① 広報戦略室を軸に、社会の信頼に応え、本学の存在感をより一層高めるため、保護者向けの情報発信を強化するとともに、広報媒体ごとにステークホルダーを意識し、その特徴を踏まえた情報発信を行う。また、ホームページアクセス者にわかりやすい情報の公開を行うとともに、SNS を利用した情報発信を定期的に行い、情報発信数を平成 29 年度より 10% 増加させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

75 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。

- ① インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、個別施設計画（建物関係）の策定に向けた松江キャンパスの調査を行う。また、個別施設計画（ライフライン改修計画）を踏まえてライフライン再生事業を実施し、キャンパス内における主要配管等の老朽改善を図る。
- ② 2020 年 4 月供用開始に向けた、新たな国際交流会館の整備に係る基本計画及び実施設計を行う。また、松江キャンパス駐車場の在り方の検討を行い、見直し計画案を策定する。さらに、平成 28 年度末に完成した入院児童等家族宿泊施設の効果検証を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・

有機溶剤を常時使用する学生(約 120 名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

- ① 一般健康診断、特殊健康診断について、追加日程の設定や未受診者への勧告等を行い、受診率を増加させる。また、ストレスチェックについて、実施期間の延長や周知回数を増やすこと等により受診率を増加させる。高ストレス者に対して面接指導を勧奨する。
- ② 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き利用者からのシステムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。

77 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。

- ① 災害時の指定避難場所に係る受入れ体制や、業務継続計画（BCP）及び原子力災害対応マニュアルに係る連絡体制等について、島根県や松江市等と協議を行う。また、BCPに基づく訓練を実施し、学内の危機管理体制の見直し及び強化を行う。
- ② 前年度の防災防火訓練の検証を踏まえ、必要に応じて内容等を改善した上で訓練を実施する。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

78 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。

- ① 内部統制システム運用規則に基づき、適切なテーマ選定によるモニタリングを実施し、その結果を検証することで、担当部署におけるリスクマネジメントの強化・改善を図る。また、内部統制システムに関する役職員等への研修を引き続き実施する。

79 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。

- ① 研究不正行為の防止のための e ラーニングによる研究倫理教育を実施するとともに、理解度テストを課して理解度の確認を行う。大学院生の 70%以上に e ラーニングを受講させ、学部学生に対しての研究倫理教育を実施する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。

80 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。

- ① e-ラーニングにおけるコンテンツの見直し等を図り、より質の高い不正使用防止教育（コンプライアンス教育）を継続実施するとともに、不正使用防止推進責任者（コンプライアンス推進責任者）による予算の執行状況、少額資産を対象とした換金性の高い機器の内部監査を実施する。

81 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。

- ① 個人情報保護及び特定個人情報保護についての講習型研修を行うとともに、未受講者には e ラーニング研修を行い、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、保有個人情報点検時に保有個人情報リストを提出させ、保有個人情報を正確に把握する。

82 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。

- ① 島根大学 CSIRT の実務内容を精査し、規則や手順・マニュアルを見直し、日々変化する情報セキュリティインシデントに対応する。また、情報セキュリティに関する e ラーニングを含む講習及び確認テストを行うとともに、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、意識向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,671,331 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

なし

重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(塩冶)ライフライン再生（実験排水設備） ・小規模改修	総額 99	施設整備費補助金 (64) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (35)

注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。

2. 上記には附帯事務費を含む。

2 人事に関する計画

- ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。
- ・教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進する。
- ・一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。
- ・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,343人

また、任期付職員数(注)の見込みを242人とする。

(注) 教育職員の任期に関する規程による任期付教員

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込 16,843百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,914
施設整備費補助金	64
船舶建造補助金	0
補助金等収入	97
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	35
自己収入	22,339
授業料、入学料及び検定料収入	3,464
附属病院収入	18,222
財産処分収入	0
雑収入	653
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,517
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	34,966
支出	
業務費	31,802
教育研究経費	14,296
診療経費	17,506
施設整備費	99
船舶建造費	0
補助金等	97
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,517
貸付金	0
長期借入金償還金	1,451
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	34,966

[人件費の見積り]

期間中総額 16,843百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	34,676
業務費	31,984
教育研究経費	2,369
診療経費	10,629
受託研究費等	1,002
役員人件費	129
教員人件費	8,250
職員人件費	9,605
一般管理費	615
財務費用	138
雑損	0
減価償却費	1,939
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	34,979
運営費交付金収益	10,126
授業料収益	3,217
入学金収益	434
検定料収益	117
附属病院収益	18,222
受託研究等収益	1,002
補助金等収益	97
寄附金収益	451
施設費収益	99
財務収益	7
雑益	646
資産見返運営費交付金戻入	330
資産見返補助金等戻入	147
資産見返寄附金戻入	84
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	301
目的積立金取崩益	0
総利益	301

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	36,395
業務活動による支出	32,430
投資活動による支出	951
財務活動による支出	1,451
翌年度への繰越金	1,563
資金収入	36,395
業務活動による収入	34,867
運営費交付金による収入	10,914
授業料、入学金及び検定料による収入	3,464
附属病院収入	18,222
受託研究等収入	1,002
補助金等収入	97
寄附金収入	515
その他の収入	653
投資活動による収入	99
施設費による収入	99
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,429

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

法文学部	法経学科	340 人	
	社会文化学科	240 人	
	言語文化学科	240 人	
	編入学	20 人	
	教育学部	学校教育課程	600 人
	(うち教員養成に係る分野)	600 人)	
人間科学部	人間科学科	160 人	
医学部	医学科	612 人	
	(うち医師養成に係る分野)	612 人)	
	編入学	40 人	
	(うち医師養成に係る分野)	40 人)	
	看護学科	240 人	
総合理工学部	編入学	20 人	
	物理・マテリアル工学科	73 人	
	物質化学科	73 人	
	地球科学科	50 人	
	数理科学科	50 人	
	知能情報デザイン学科	50 人	
	機械・電気電子工学科	304 人	
	建築デザイン学科	40 人	
	物質科学科	390 人	
	地球資源環境学科	150 人	
	数理・情報システム学科	300 人	
	建築・生産設計工学科	120 人	
	編入学	24 人	
	生物資源科学部	生命科学科	70 人
		農林生産学科	315 人
環境共生科学科		70 人	
生物科学科		90 人	
生命工学科		120 人	
地域環境科学科		135 人	
編入学		40 人	
人文社会科学系研究科		法経専攻	12 人
	(うち修士課程)	12 人)	
	言語・社会文化専攻	12 人	
	(うち修士課程)	12 人)	
	教育学研究科	教育実践開発専攻	34 人
(うち専門職学位課程)		34 人)	
臨床心理専攻		16 人	
	(うち修士課程)	16 人)	
医学系研究科	医科学専攻	150 人	
	(うち修士課程)	30 人)	
	(うち博士課程)	120 人)	

	看護学専攻	30人
	（うち博士前期課程	24人）
	（うち博士後期課程	6人）
自然科学研究科	理工学専攻	79人
	（うち博士前期課程	79人）
	環境システム科学専攻	78人
	（うち博士前期課程	78人）
	農生命科学専攻	43人
	（うち博士前期課程	43人）
総合理工学研究科	総合理工学専攻	160人
	（うち博士前期課程	124人）
	（うち博士後期課程	36人）
生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20人
	（うち修士課程	20人）
	農林生産科学専攻	22人
	（うち修士課程	22人）
	環境資源科学専攻	18人
	（うち修士課程	18人）
附属幼稚園	65人	
附属小学校	学級数 3 普通学級 360人	
附属中学校	学級数 12 普通学級 420人	
	学級数 12	